

■本庁舎のあるべき姿（基本理念）について（第2回委員会時点）

1. 新たな本庁舎のあるべき姿

1-1 基本理念（検討素材）

新たに整備する本庁舎は、建設や維持管理に係るコストを極力抑えるための、建物のコンパクト化だけでなく、機能的であって、人口減少、少子高齢化、多様化する市民ニーズ、AIの台頭といった技術革新等の社会情勢の変化に賢く、柔軟に対応できるスマートさを持つ必要があると考えます。これは本庁舎の「ありたい姿」をテーマに行った市民対話（第2回）でも2チームの発表として顕在化しました。

これらを踏まえ、「新たな本庁舎のあるべき姿（目標とする基本理念）」を「コンパクトなスマート本庁舎」を検討素材として示します。



基本理念に掲げるコンパクトな本庁舎の実現には、基本構想策定から続く建設までの間も可能な限り取り組んで行く必要があります。また、新たな本庁舎の完成後の職員数の減少や社会情勢の変化などに対応できる柔軟性（フレキシビリティ）や環境、バリアフリーといった社会的な要請（法令等や社会潮流）に応える必要もあります。

また、忘れてならない重要な視点として誰のための本庁舎かという点があります。本庁舎は、平時において様々な行政サービスの提供の拠点であり、発災時には復旧・復興の拠点であるなどその役割は多様ですが、いずれにおいても「市民のための市役所」です。このため、「市民のための市役所」（本庁舎）であることを徹底しながら、質の高い行政サービスの提供を支えるワークプレイスとして検討することが重要となります。

さらに、本庁舎は深沢地域整備事業において消防本部や総合体育館・グラウンドなどと一体となるシビックエリアを形成し、深沢地域における新たな拠点形成やまちづくりに最大限、寄与する必要があります。

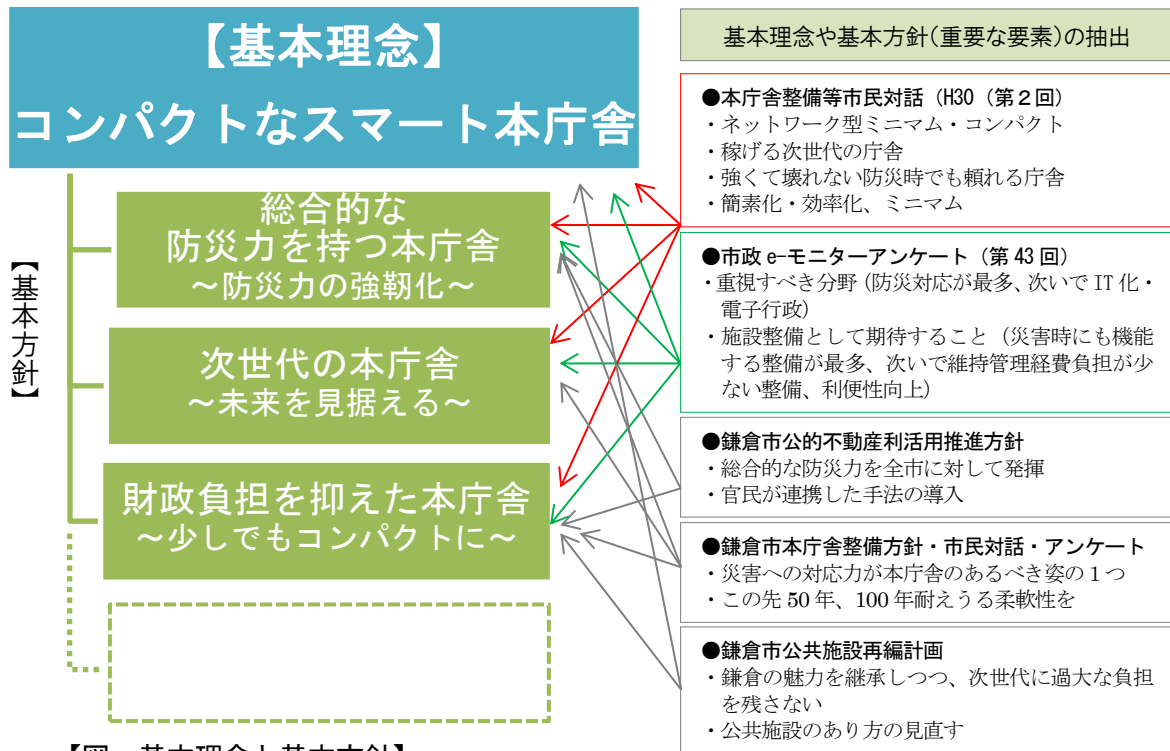
新たな本庁舎のあるべき姿（目標とする基本理念）

市民のための市役所

1-2 基本方針（検討素材）

基本理念に基づいて整備する本庁舎を具体化するために重要な要素を、基本方針として3つ掲げます。

重要な要素は、市民対話やアンケート結果（現時点のもの）のほか、鎌倉市公的不動産利活用推進方針などから抽出したものです。



【図 基本理念と基本方針】

（1）総合的な防災力を持つ本庁舎 ～防災力の強靱化～

新たな本庁舎が市民の生命を守る前線基地となるよう、必要な庁舎規模をまとめて整備し、消防本部やグラウンド等との連携が可能な受援力を持った強靱な本庁舎とします。

【今後の検討や基本計画、基本設計で更なる具体化を進める項目（キーワード）の例】

災害に対する前線基地・司令塔・拠点性、建物の防災に対する強靱性・安全性・機能継続、庁舎管理に対するセキュリティ、プライバシー保護など

（2）次世代の本庁舎 ～未来を見据える～

IT化や電子行政を取り巻く環境や働き方が見直されるなど、刻々と変化する社会情勢や環境の変化に柔軟に対応できる未来を見据えた次世代の本庁舎とします。

【今後の検討や基本計画、基本設計で更なる具体化を進める項目（キーワード）の例】

行政サービス・ワークスペースの利便性・快適性・電子化・効率性、市民のための本庁舎としての市民利用・交流、未来を見据えるための柔軟性・持続性など

（3）財政負担を抑えた本庁舎 ～少しでもコンパクトに～

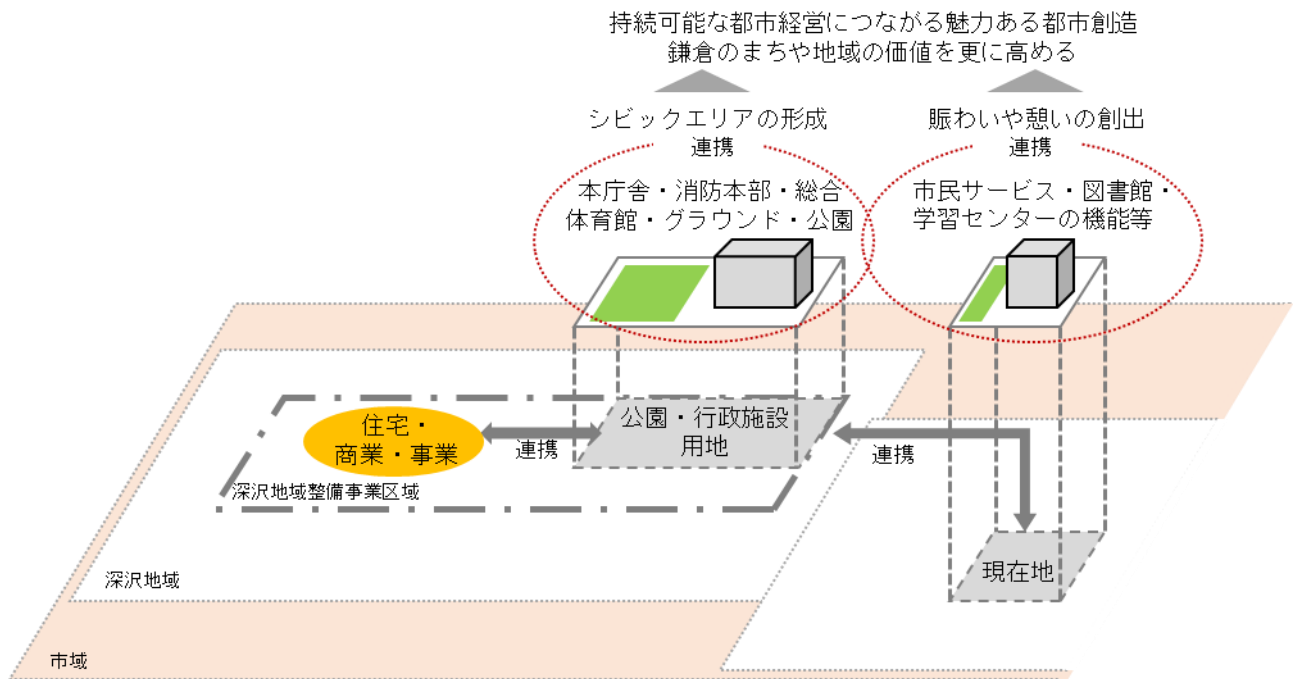
効率的なスペース利用により、少しでもコンパクトに整備するだけでなく、維持管理や歳入を得ることも含めた整備手法の工夫を図り、財政負担を抑えた本庁舎とします。

【今後の検討や基本計画、基本設計で更なる具体化を進める項目（キーワード）の例】

財政負担の軽減のための経済性、効率性、歳入確保など

1-3 まちづくり（検討素材）

深沢地域整備事業だけでなく、鎌倉市公的不動産利活用推進方針、鎌倉市公共施設再編計画、鎌倉市都市マスタープラン、鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略や持続可能な都市経営「SDGs 未来都市かまくら」^{エスディージーズ}の考え方などと連携することで、深沢地域のまちづくりの考え方に沿った機能や空間の形成による拠点づくりや、消防本部や総合体育館などと一体となったシビックエリアの形成を図ります。また、まちに開かれ、市民の活動や交流が促進されるような本庁舎を目指します。



【図 まちづくりとの関係性】

1-4 共通事項（検討素材）

基本方針には掲げていないものの、社会的な要請（法令等や社会潮流）による次の2つの事項を共通事項として掲げ、今後の具体的な検討に生かしていきます。

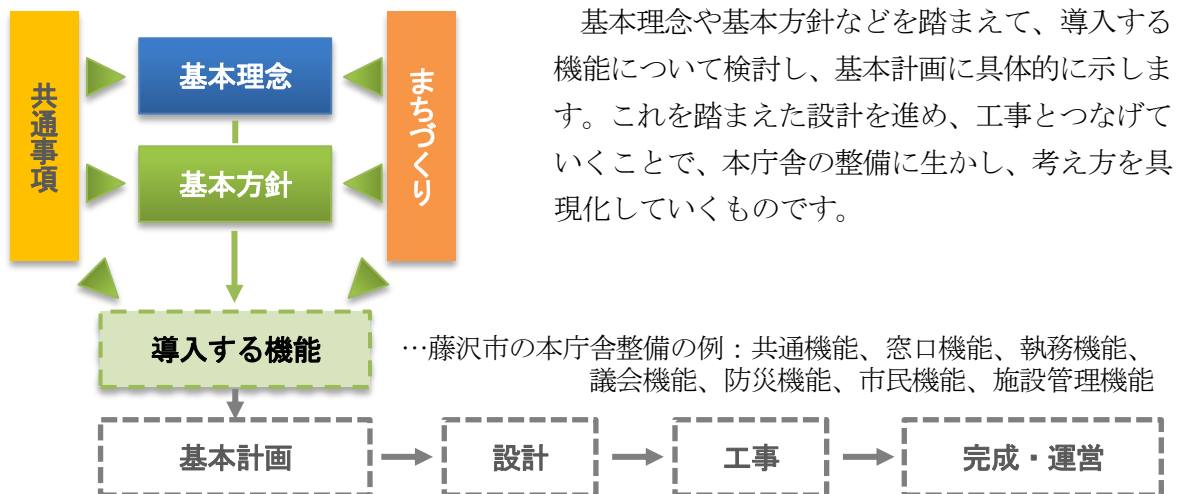
環境 対応

- ・ エネルギー消費の少ない建物の普及が進んでいます。
- ・ 「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）」という、年間で消費する建築物のエネルギー量を大幅に削減するとともに創エネでエネルギー収支「ゼロ」を目指した建築物の普及が始まっています。（例：開成町役場。住宅はZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）。）
- ・ その他、延床面積 2,000 m²以上の建築物を新築する場合、CASBEE^{キャスビー}かながわの制度により建築物温暖化対策計画書の提出義務があるなど、法令等による地球温暖化に対する取組が求められます。

バリアフリーと ユニバーサル デザイン対応

- ・ 神奈川県みんなのバリアフリー条例によって、延床面積 500 m²以上の官公署を新築する場合、障害者、高齢者など日常生活又は社会生活に身体等の機能上の制限を受ける方々が安全かつ快適に利用できるよう整備することが求められます。
- ・ また、年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、利用しやすいユニバーサルデザインという考え方も広がっています。

1-5 基本理念などの相関図（検討素材）



【図 基本理念などの相関図】

(参考) 他自治体の本庁舎整備の基本理念等

1) 事例の抽出

- ・神奈川県内で近年、整備された（整備中のものを含む）本庁舎
- ・県外で近年に整備された（整備中のものを含む）特徴的な本庁舎

2) 基本理念や方針等で使用されているキーワード

○多く使用されているキーワード

- ・「防災・危機管理」、「環境」、「機能的・的確・効率（的・性）」：多くの自治体で用いられています。
- ・「市民に愛される・親しまれる・開かれた」を掲げる自治体も多く見られます。
- ・「将来の変化・柔軟」を掲げる自治体もあります。

○特徴的なキーワード

- ・「まちづくり」は、川崎市などで用いられており、川崎市では、「川崎駅周辺のまちづくりや他の施策と連携し、まちづくりの考え方に沿った機能や空間の充実を図り、回遊性の強化とにぎわいの創出に資する空間とする。」としています。





【表 基本理念や方針等で使用されているキーワード】

主なキーワード (同義・類義も対象)	キーワードを使用している自治体名	
	県内	県外
防災・危機管理	横浜市、川崎市、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、開成町	豊島区、世田谷区、北本市、紫波町
経済性	川崎市	
機能的・的確・効率（的・性）	横浜市、川崎市、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、開成町	世田谷区、北本市、紫波町
将来の変化・柔軟	横浜市、川崎市、藤沢市、茅ヶ崎市	世田谷区
環境	横浜市、川崎市、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、開成町	豊島区、世田谷区、紫波町
文化・おもてなし	川崎市	北本市
まちづくり	川崎市	北本市
住民に愛される・親しまれる・開かれた	横浜市、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、開成町	世田谷区、北本市、長岡市、紫波町
住民の交流や連携	茅ヶ崎市、開成町	世田谷区、長岡市
住民の自治		豊島区、世田谷区、北本市
住民参加による建設		北本市
次世代・未来	開成町	長岡市

【表 神奈川県内で近年、整備された（整備中のものを含む）本庁舎】

名称	基本理念や方針	特徴
横浜市	<p>●新市庁舎整備基本構想（平成 25 年 3 月）</p> <p>【基本理念】</p> <p>①的確な情報や行政サービスを提供し、豊かな市民力を活かす開かれた市庁舎</p> <p>②市民に永く愛され、国際都市横浜にふさわしい、ホスピタリティあふれる市庁舎</p> <p>③様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎</p> <p>④環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎</p> <p>⑤財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる市庁舎</p>	<p>高層（地上 32 階、地下 2 階）</p> <p>大規模（約 14 万㎡）</p> <p>7 日間使用できる非常用電源</p>
川崎市	<p>●川崎市本庁舎等建替基本計画（平成 28 年 1 月）</p> <p>【本庁舎整備の基本目標】</p> <p>基本目標①－防災・危機管理 市民の安全で安心な暮らしを確保するため、発災時には災害対策活動の中枢拠点として十分に機能する庁舎とします。</p> <p>基本目標②－施設機能・経済性 すべての利用者に配慮し、効率的な執務が可能で、経済性が高く、将来の変化に柔軟に対応できる持続可能な庁舎とします。</p> <p>基本目標③－環境配慮 地球温暖化対策の積極的な推進による、環境にやさしい庁舎とします。</p> <p>基本目標④－文化・おもてなし 川崎市の文化などの情報を発信するとともに、国内外からのお客様をもてなし、市民からも親しまれる庁舎とします。</p> <p>基本目標⑤－まちづくり 今後のまちづくりや他の施策と相互に連携し、防災や人の流れに配慮した、まちづくりに資する庁舎とします。</p>	<p>高層（地上 25 階、地下 2 階）</p> <p>大規模（約 6 万㎡）</p> <p>旧庁舎の一部復元</p> <p>7 日間使用（70%規模）できる非常用電源</p>
藤沢市	<p>●藤沢市本庁舎整備基本構想（平成 25 年 5 月）</p> <p>【目指すべき基本方針】人・環境にやさしい市民に親しまれる庁舎</p> <p>○機能的・効率的な庁舎</p> <p>○市民に親しまれる庁舎</p> <p>○安全・安心を支える庁舎</p> <p>○人にやさしい庁舎</p> <p>○環境にやさしい庁舎</p>	<p>隣接する既存の新館・総合防災センターと連携した新庁舎</p>
茅ヶ崎市	<p>●本庁舎複合施設整備基本構想（茅ヶ崎市行政拠点地区再整備基本構想（平成 21 年 3 月））</p> <p>【庁舎の具体的な考え方】</p> <p>①市民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる庁舎</p> <p>②継続的で持続可能な庁舎</p> <p>③公共サービス、事務効率の向上を目指した効率的な庁舎</p> <p>④市民に開かれ、いつでも、気軽に交流・連携できる庁舎</p> <p>⑤人にやさしい庁舎</p> <p>⑥地球環境に配慮した庁舎</p> <p>⑦市民が愛着を持てるような庁舎</p>	<p>隣接する既存の分庁舎と連携した新庁舎</p> <p>受電の多ルート化</p>
平塚市	<p>●平塚市新庁舎建設基本構想（平成 20 年 10 月）</p> <p>【基本理念】自治の基本に立ったまちづくりの拠点＝新庁舎</p> <p>【基本方針】</p> <p>(1) 市民に開かれ親しまれる庁舎</p> <p>(2) 人と地球環境にやさしい庁舎</p> <p>(3) 市民の安心・安全な暮らしを支える拠点としての庁舎</p> <p>(4) 市民サービス、事務効率の向上を目指した機能的な庁舎</p>	<p>国の庁舎との合同庁舎</p>
開成町	<p>●開成町新庁舎建設基本構想（平成 28 年 3 月）</p> <p>【基本理念】ひとと自然が調和した“みらい”への空間 ～「田舎モダン」を象徴する庁舎～</p> <p>【基本方針】</p> <p>①安全・安心の庁舎</p> <p>②ひらかれた庁舎</p> <p>③地球環境にやさしい庁舎</p> <p>④町民に親しまれる庁舎</p> <p>⑤効率性の高い永く使える庁舎</p>	<p>庁舎として日本初の ZEB 認証</p>

【表 県外で近年に整備された（整備中のものを含む）特徴的な本庁舎】

名称	基本理念や方針	特徴
豊島区	<p>●新庁舎整備基本計画（平成 21 年 11 月）</p> <p>【新庁舎整備の基本的方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①区民自治の拠点機能の確立 ②防災拠点機能の強化 ③区民サービスの向上 ④環境保全・自然エネルギーの利用 <p style="text-align: right;">(豊島区ホームページより引用)</p>	 <p>庁舎整備費 実質なし 庁舎上部が 共同住宅</p>
世田谷区	<p>●世田谷区本庁舎等整備基本構想（平成 28 年 11 月）</p> <p>《基本理念 1》 地域内分権と住民自治を確立し、「参加と協働・交流」の区政を推進するための拠点としての庁舎</p> <p>《基本理念 2》 みどりに恵まれ、歴史に育まれた空間の広がりの中で環境と調和し、環境性能が高く災害に強い庁舎</p> <p>《基本理念 3》 都内最大の人口を有する身近な基礎自治体として自治権を拡充するとともに、主体的で独自性ある政策展開を支える庁舎</p> <p>【基本的方針 1】 区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎</p> <p>【基本的方針 2】 区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎</p> <p>【基本的方針 3】 すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎</p> <p>【基本的方針 4】 機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎</p> <p>【基本的方針 5】 環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎</p> <p style="text-align: right;">(世田谷区本庁舎等整備基本構想より引用)</p>	 <p>現庁舎等の 空間特質の 特徴を継承</p>
北本市	<p>●北本市庁舎建設基本構想（平成 19 年 3 月）</p> <p>【新庁舎建設の基本的考え方】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①行政・文化の拠点としての整備 ②市民自治の拠点となる市民に親しまれ市民に開かれた庁舎 ③防災の拠点としての庁舎 ④将来的な市民サービスにも的確に対応できる庁舎 ⑤周辺地域との調和を図りながら市の将来都市像を表現する庁舎 <p style="text-align: right;">(北本市新庁舎建設基本設計書（概要版）より引用)</p>	 <p>みどりの広場-災害時イメージ</p> <p>庁舎外スペースの災害時イメージ作成</p>
長岡市	<p>●ひとの和と輪が広がる新しい市役所プラン（平成 20 年 3 月）</p> <p>【新しい市役所の姿と基本的な方向性】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民により便利な市役所 (2) 市民に開かれた交流拠点 (3) 次世代に誇れる市役所 <p style="text-align: right;">(ナカドマ 長岡市ホームページより引用)</p>	 <p>大屋根に覆われた広場 「ナカドマ」 市民債 中心市街地 活性化事業</p>
紫波町	<p>●新庁舎建設基本構想（平成 20 年 5 月）</p> <p>【新庁舎の役割（基本的な考え方）】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①町民サービスの向上を目指した機能性・効率性の高い庁舎 ②すべての町民に開かれた庁舎 ③防災拠点機能を備えた庁舎 ④町民に親しまれる庁舎 ⑤環境のまちにふさわしい庁舎 <p style="text-align: right;">(紫波町ホームページより引用)</p>	 <p>駅前町有地によるまちづくりの一環</p>